

OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）管理・運営計画策定業務委託及び基本設計委託受託事業者候補審査選定委員会設置要綱
（2027年（令和7年）4月1日改定）新旧対照表

改定後	現行
<p>(委員)</p> <p>第5条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 企画政策部長(2) 生涯学習部長(3) <u>市長室長</u>(4) 財務部長(5) 市民自治部長(6) 子ども青少年部長(7) 経済部長(8) 計画建築部長(9) 都市整備部長(10) 学識経験者(11) 学識経験者	<p>(委員)</p> <p>第5条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 企画政策部長(2) 生涯学習部長(3) <u>総務部長</u>(4) 財務部長(5) 市民自治部長(6) 子ども青少年部長(7) 経済部長(8) 計画建築部長(9) 都市整備部長(10) 学識経験者(11) 学識経験者